

令和 7 年 第 9 回 議会定例会

令和 7 年 3 月 4 日

議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和 7 年第 9 回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

大刀洗町議会では、今年度は全国町村議長会主催の議会広報コンクールにおいて最優秀賞を受賞され、10 年連続の入賞と伺っています。これまでの議会広報の取組みに対し、敬意を表します。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、一昨日には大刀洗町の特産品であるレタスに焦点を当てた「たちあらいレタスフェスタ」を初開催するなど、予定していました諸事業、諸施策も概ね順調に進捗しています。

足元の人口動態では、日本全体で人口減少が進展する中、昨年 1 月末と本年 1 月末の人口を比べると 46 名の増、町長就任時の令和 2 年 1 月末と比較しますと 444 名の増となっていますが、より一層の子育て支援の充実と町民の皆様の健康づくりを推進するため、本議会に新たに 1 ヶ月児健診や 5 歳児健診などに必要な予算案を上程しています。

また、昨年 12 月に大東建託が発表した「街の幸福度ランキング 2024」では、大刀洗町は九州・沖縄で第 3 位に選ばれました。町民の皆様に「大刀洗に住んで良かった、住み続けたい」と思っただけけるよう、これからも町民の皆様との「対話」を大切にした町政を目指してまいります。

今年は大刀洗町が町制を施行して 70 年、そして戦後 80 年の節目の年です。このため、5 月 31 日に町制施行 70 周年記念式典を開催するとともに、70 周年の冠を付けた各種事業を実施してまいります。

併せて、戦後 80 年が経過し、戦争の体験者が徐々に少なくなっている現状を踏まえ、次世代を担う中学生も参加した形で戦没者追悼式を開催するとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える人権講演会や人権朗読会、映画の上映会や図書館での展示に取り組んでまいります。

次に、新年度予算の概要についてご説明します。

令和7年度の一般会計予算については、これまでの政策を継承するとともに、第5次総合計画及び大刀洗よかマチ創生プロジェクトの各事業やマニフェストで掲げた政策を推進していくために必要な予算を計上し、総額92億2千3百万円余で、前年度当初予算と比較して3億2千8百万円余、率にして3.7%の増となっています。

まず歳入です。町税については、前年比4千2百万円増の15億9千万円余、地方交付税については地方財政計画等を踏まえ、前年比8千万円増の21億5千万円を見込んでいます。また、多くの皆様から応援いただいています「ふるさと応援寄付金」については、前年度と同程度の5億円を見込んでいるほか、基金から12億1千万円余を繰り入れることとしています。

次に、歳出では、義務的経費は人件費が人事院勧告に伴う給与改定や地域手当の支給等に伴い11.4%の増、扶助費は保育園委託料や障がい児者自立支援費等の増加に伴い15.7%の増、公債費は防災行政無線やため池の緊急浚渫推進事業等の償還開始に伴い5.5%の増となっています。

また、投資的経費のうち、普通建設事業費がため池浚渫工事等の終了に伴い、前年比37.2%の減の約7億2千万円余となっています。

次に、令和7年度に取り組む主な事業につきまして、課ごとにご説明いたします。

まず、総務課です。

選挙関係では、7月には参議院議員通常選挙が執行予定であり、必要な準備と正確かつ迅速な開票に努めてまいります。

総務関係では、引き続き、職員の人材育成と能力開発に努めるとともに、ハラスメントやコンプライアンス等、必要な研修を実施してまいります。

消防防災関係では、11月に小郡市と合同で地域防災訓練を実施するとともに、引き続き防災士の育成支援など地域に密着した防災意識の啓発や防災訓練等の活動を通じて、今後とも防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、企画財政課です。

企画関係では、引き続き、今後のライドシェアへの対応の検討や、のりあい定額タクシーひばり号の運行に取り組むとともに、既存の公共交通の維持確保のため甘木鉄道・西鉄バスへの補助や、利用者が減少している西鉄甘木線が存続できるよう事業者と協議を進めるなど、交通弱者対策に取り組んでまいります。また、本年度も多くのご寄附をいただきましたふるさと応援寄附金については、来年度も多くの皆様にご寄附いただけるよう、町内業者からの返礼品の充実とPRに努めるとともに、住民の消費生活に関する被害防止のため、消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

財政関係では、引き続き、健全財政を維持するとともに、公共施設等総合

管理計画及び個別施設計画に基づき、町が管理する各施設の長寿命化に取り組んでまいります。

次に、デジタル戦略関係では、基幹系情報システムの標準化・共通化を実施します。併せて、転入時に各課の窓口で同じことを書かないですむ、答えないですむ「書かない窓口」や「何度も同じことを聞かない窓口」の推進等、フロントヤード改革に取り組んでまいります。今後とも住民の皆様の安全・安心で便利な生活に向け、デジタルを活用した業務の見直しや改善に努めてまいります。

次に、**地域振興課**です。

協同推進関係では、引き続き、住民の皆様が町の課題を「自分ごと」として捉え、考えていただけるよう「自分ごと化会議（住民協議会）」に取り組むとともに、慶応義塾大学 SFC 研究所と連携し、大刀洗みらい研究所の活動をはじめ、「つながりの学校 PLAT」の開催など対話の場づくりに取り組む等、住民の皆様の意見を町政に生かし、住民の皆様との対話を大切にした町政を推進してまいります。また、地域コミュニティ活動の活性化に向け、来年度は本郷のふれあいセンターを改修してまいります。

次に、地域振興関係では、プレミアムクーポン券の配布やプレミアム付き商品券の発行などを通じて、物価高で苦しむ住民の暮らしと地域経済の循

環を応援するとともに、「えだまめ収穫祭」等を通じて、大刀洗の知名度向上とPRに努めてまいります。また、移動マルシェ「かてて」などを通して、町民の皆様の生きがいづくりややってみたい気持ちを応援してまいります。

次に、**住民課**です。

住民係の関係では、引き続き、戸籍や住民基本台帳等、個人情報の管理に万全を期すとともに、デジタル社会の実現に向け、戸籍法や住民基本台帳法の法改正等に伴い、必要な整備を進めてまいります。併せて、本庁舎及び菊池連絡所にコンビニと同様のマルチコピー機を設置し、マイナンバーカードの利用等に不慣れな方に職員が使い方を伴走支援することで、今後のコンビニ交付を推進してまいります。

生活環境関係では、より一層のごみの減量化と再資源化を目指して、引き続き、各校区センターに設置した資源回収ステーションで、ごみのリデュース、リユース、リサイクルの推進とコミュニティの活性化を目指した3R+Cの活動に取り組みむとともに、空き家対策の強化に取り組んでまいります。併せて、耐震診断結果を踏まえ、町営納骨堂の建替に向けた基本設計に取り組んでまいります。

次に、**税務課**です。

来年度は、本年度の「定額減税」に伴い支給された定額減税調整給付金に

不足額が生じた場合の追加交付が予定されています。

引き続き、適正課税と公正な徴収に努め、税収の確保に努めるとともに、税務行政においても住民サービスの向上に向け、オンラインでの申告手続きの普及促進等、DXの推進に取り組んでまいります。

次に、**会計課**です。

引き続き、正確で安全な会計事務に努めてまいります。

次に**福祉課**です。

高齢者福祉係の関係では、高齢者の皆様が役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、在宅医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備に取り組むとともに、地域福祉と地域共生社会の実現に向け、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定と、重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。併せて、社会福祉協議会が入居する「ぬくもりの館大刀洗」の改修工事に取り組んでまいります。

介護予防事業では、健康寿命の延伸に向け、引き続き、校区・分館・男性の体操教室を実施するとともに、高齢者の積極的な社会参加を支援し、認知症予防と健康増進に向け、補聴器購入助成事業の周知と音楽サロン事業など

高齢者の通いの場や居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

障がい福祉係の関係では、障がいのある人もない人も、自立し安心して暮らしていける地域に向け、福祉サービスと相談体制の充実に努めてまいります。併せて、7月の同和問題啓発強調月間に啓発映画を上映するとともに、パネル展示や小学校での「人権の花運動」など、人権啓発活動を推進してまいります。

次に**健康課**です。

健康増進事業では、引き続き、住民の皆さまの健康寿命の延伸に向け、フレイル予防や重症化予防のため、地域の健康課題の分析や糖尿病などの生活習慣病への個別指導、ミニデイや分館体操等での健康相談や健康指導のほか、各種がん検診や20歳から39歳の若年者検診に取り組むとともに、民間企業と連携した保育園での食育・足育事業、公園ウォーク等の健康づくり事業や健康講座等の参加を促す健康ポイント事業など、町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。併せて、大刀洗診療所の機能維持を目的に改修工事に取り組んでまいります。

母子保健事業では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠や出産後の経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援事業を実施するとともに、新たに

乳児の発育や発達の状況を確認し病気の早期発見・早期治療につなげるための「1ヶ月児検診」と子どもの特性を早期に把握し、子どもとその家族に必要な支援につなげるための「5歳児検診」を実施するなど、出産や子育て支援の充実を図ってまいります。

国民健康保険では、引き続き、県とともに安定的な財政運営や効率的な事業運営を目指していくとともに、各種届出の受付や医療費の給付、保険事業など、丁寧できめ細かな事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、引き続き、広域連合と連携を図りながら、誰もが安心して医療を受けることができるように取り組んでまいります。

次に、**農政課**です。

まず、長年の悲願であった北部地区圃場整備事業は令和6年度で事業完了しますが、引き続き、地区内の農道舗装等の整備に取り組んでまいります。

農業振興関係では、引き続き、地域計画に基づいた担い手への農地の集積や、新規就農者育成総合対策事業等を通じて新規就農者の支援の充実を図るとともに、JAなど関係機関と連携を図りながら、米の需給調整による米価の安定や農業所得の確保に努めてまいります。併せて、町独自の就農者支援策に取り組んでまいります。

農業委員会では、引き続き、農地中間管理事業による農地の集積・集約を

推進するとともに、遊休農地の解消に努めてまいります。

次に、**建設課**です。

町道関係では、区長要望や道路巡視等により道路舗装や、カーブミラー、側溝、防護柵等の補修工事を実施するとともに、継続3路線、新規2路線、計5路線の道路改良事業を実施するほか、橋梁の点検23橋、補修工事1橋を計画しています。

水路環境整備では、引き続き、床島地区冠水対策事業や北鶴木地区排水路整備事業に取り組んでまいります。

また、町営住宅や公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

下水道事業では、引き続き佐田川橋の架替による下水道管路の移設をはじめ、下水道施設の維持管理に取り組んでまいります。

道の駅関係では、引き続き、関係機関との連絡調整や先進事例の調査研究を行うとともに、候補地の検討を進めてまいります。

次に、**こども課**です。

学校教育関係では、引き続き、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和の取れた自立できる子どもの育成を目指してまいります。具体的には、教科の知識・技能のようにテストで測れる学力だけでなく、向上心や協調性など

のテストで測れない学力も含めて、「骨太の学力」を最上位の目標に掲げ、小・中学校の9年間を通して一貫した授業改善を進めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、一人1台端末や電子黒板などのICT機器の積極的な活用と、学習者用及び指導者用デジタル教科書の導入、ICT支援員や特別支援教育支援員などの配置など、子ども達や先生方への支援に取り組んでまいります。

また、大刀洗小学校と菊池小学校の屋内運動場の照明のLED化工事等、教育施設整備の充実を図るとともに、統合型校務支援システムを活用し、出席簿や指導要録への記載等の業務を電子化することで、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間の創出と教育の質の向上に取り組んでまいります。併せて、昨今の食材費の高騰を踏まえ、学校給食への独自助成を増額することで、給食の質の向上と保護者の負担軽減を図ってまいります。

子育て支援関係では、引き続き、保育料や副食費への町の独自助成を継続するとともに、保育士確保や保育士の処遇改善など、保育環境の充実に取り組んでまいります。

また、こども家庭センターでは、来年度、子ども支援ワーカーを増員し、全ての子どもと家庭を総合的に支援する相談体制の強化を図るとともに、こども自立サポートセンターでは、不登校や引きこもりの児童なども含めたこどもの居場所づくりを支援するなど、今後とも安心して子どもを産み

育てることのできる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、生涯学習課です。

人権教育関係では、町民1人1人が人権を尊重し合える社会の実現に向けて、今年が戦後80年の節目の年であることも踏まえ、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組んでまいります。

社会教育関係では、町民の皆様が、生涯にわたり、人間性豊かな生活を送れるよう、各種講座や学級の充実を図るとともに、青少年育成町民会議や校区民会議、アンビシャス広場、チャレンジ教室、通学合宿、地域リーダー育成プログラムなどの活動支援を通じて、青少年の健全育成に努めてまいります。また、町立図書館では、引き続き、町民の読書活動の推進に向け、施設運営や事業の充実に取り組んでまいります。

社会体育関係では、スポーツやレクリエーション活動を通じて、町民の皆様が、健康で充実した生活が送れるよう、運動公園の照明設備改修をはじめ、社会体育施設の維持管理に努めてまいります。

文化財関係では、国重要文化財の今村天主堂の耐震対策及び保存修理に向け、地元保存団体や関係機関等と協議を行いながら、保存工事に取り組んでまいります。併せて、下高橋官衙遺跡や佐々木家住宅、三原城址などについて、町が誇る文化財として後世に伝えられるよう、必要な調査や、適切な保存・活用に取り組んでまいります。

次に、今議会に提案しております令和 6 年度一般会計補正予算については、緒事業の確定による不用額の減額補正とふるさと応援寄付金の増加や町政施行 70 周年記念事業などに必要な費用等を計上しています。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、

- 大刀洗町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定など、条例関係が 11 件
 - 規約の変更が 1 件
 - 町道認定が 1 件
 - 令和 6 年度一般会計補正予算（案）などの補正予算議案が 4 件
 - 令和 7 年度一般会計予算（案）などの予算議案が 5 件
- です。

いずれも重要な案件を提案していますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後にはご承諾賜わりますようお願い申し上げます。

さて、昨年の 12 月議会において、地方自治法第 100 条等に基づき「公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会」、いわゆる 100 条委員会が設置されました。100 条委員会の調査権は常任委員会の所管事務調査とは異なり、罰則による強制力を付与された国会の国政調査権に相当する非常に強力な議会の権限です。

このため、100 条調査の調査事項の議決に当たっては、一般的包括的に町政全般に当たって調査をすることはできず、具体的な事件を掲げ、議決する必要があると行政実例では解されています。

また、平成 24 年の地方自治法の改正において、100 条調査に関し、「選挙人その他関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」場合を、「特に必要があると認めるとき」に限るものと改正されており、その際、発出された総務大臣通知によれば、「普通地方公共団体の議会が当該普通公共団体の事務に関する調査において選挙人等の出頭等を求めることができるのは、公益上の必要性和選挙人等の負担等を総合的に勘案し、公益が上回る場合」であり、「各議会においては、これまで以上に説明責任を果たすことが求められる」とされています。

この点、「公金の支出に関する事務について」「職員の懲戒に関する規程及び運用について」「その他、上記に関する一切の事項」との包括的な調査事項が適当であるのか、また、一連の議会とのやりとりの中で精神的に追い詰

められ病休中の職員に対し証人出頭を求めることや、公金の支出に関連して、管理職員だけでなく一般職員まで証人として出頭を求めることが適切なのか、そして、この調査に更に 500 万円近い経費をかけることが妥当なのか、改めて議員各位にはお考えいただければと思います。

今回の 100 条委員会に関連して、現在、大刀洗町役場では、職員の間には漠然とした不安と動揺が広がっています。これまで真面目に公務に従事してきた議会答弁の経験もない 20 代の職員も含め、突然、事前の調整もなく、100 条委員会に証人出頭を要求され、宣誓の上、尋問される。職員の心理的負担は大きなものがあります。

また、公金の支出という包括的な調査事項であれば、次は自分も証人喚問されるのではないかと疑心暗鬼が広がり、あるいは同僚職員が証人喚問される状況を想像し心を痛める職員もいます。議員の皆様には、微塵もそのような意図がない発言であっても、発せられた職員にとっては心に傷を負う場合もあり得ます。

また、議会での議論が、大刀洗町の行政運営や事務事業のあり方を離れ、個々の職員の人格等に焦点が当てられる場合、ハラスメントにもつながり得ます。言うまでもなく、日々の役場の行政運営は職員がいなければ一歩も前に進んでいきません。安定的な行政運営のためには、職員が安心して働ける職場環境が必要です。

また、仮に、今後、議会との衝突を過度に恐れるあまり、議会からの意見に対し、何も物が言えず、無条件に従うような職員が出てきた場合、二元代表制は機能不全に陥る可能性も生じ得ます。

議会のあり方がどうあるべきかは、議会にしか決められません。

現在の議会運営、今後の議会運営はどうあるべきか、議員各位には改めて考えていただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも議会からのご指摘も踏まえ、改善すべきところは一つ一つ改善し、住民福祉の向上を目指して、真摯に町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。